公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０４５号
熊本市田崎１丁目５番24号
債務者　佐々木智美
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３号
沖縄県南城市佐敷字津波古1069番地
債務者　伊良波　進
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４号
沖縄県南城市佐敷字津波古1069番地
債務者　伊良波酒店こと　伊良波　直
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１７８０号
仙台市青葉区水の森１丁目７番55号
債務者　依田　榮司
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　房子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５号
仙台市宮城野区田子１丁目25番６―202号
債務者　早川由紀子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　房子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３号
三重県鈴鹿市五祝町486番地の１
債務者　益川　久子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７７号
福島県南相馬市原町区北長野字南原田227番地北長野団地４号棟303号室
債務者　松本　　真
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第２号
福島県相馬市坪田字高松56番地の１
債務者　片山　貞子（旧姓秋山）
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第３６８号
三重県津市美里町家所2522番地
債務者　永田　親一
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２８４号
大津市末広町４番32号、申立時の住所滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘２丁目８番地13
債務者　リヨン友榮社こと　鷺　　義明
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８４号
大津市和邇春日２丁目868番地11
債務者　堤　　善信
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９６号
滋賀県草津市下物町299番地
債務者　糸岡鉄工所こと　糸岡　　守
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０号
兵庫県赤穂市黒崎町91番地　グランソレイユ103
債務者　廣角　雪雄
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１０７３号
大阪府岸和田市畑町19番地の３
債務者　大阪リネンサービスこと　野田　　進
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１１１３号
大阪府和泉市伯太町５丁目26番31号
債務者　尾辻　孝治（旧姓北邨）
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
大阪府泉南市男里５丁目13番９号201、前住所大阪府泉南市男里６丁目15番２―A1117号
債務者　大屋喜久夫
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７号
兵庫県伊丹市北野５丁目１番地３Ｆ―２
債務者　照屋　秀人
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
神戸地方裁判所伊丹支部